

図書館間の相互協力体制

——国際文献相互利用を中心として——*

牧野 泰子**

1. はじめに

図書館間の相互協力のうち、いわゆる resource sharing が図書館関係者の間で重要な話題として論じられるようになって既に久しい。国民一人ひとりが各々の目的達成のために、情報を手に入れる権利をもち、図書館はそれを提供する手助けをする任務をもつと言うことについては誰も異論はなく、かつ又、人間の知識を求める欲求は無限である一方、図書館の収蔵能力は有限なのだから、図書館間の resource sharing のための協力は必然の事態であるというのは自明のことであるにもかかわらず、医学・自然科学の一部を除いては、いまだに遅々として進まない。現代は情報の時代とも呼ばれ、我々は情報の洪水の中で暮している。この洪水に効率のよい水路を開いてやらないことには折角の情報も殆どその本来の役目を果たせず、いたずらにはん濫の手助けをするばかりになりかねない。情報量の急増と共に、マニュアルから機械化への切り替えにより利用者の情報探索行動の型とスピードの変化などによって図書館を取り巻く状況も大きく変化して来ているということに、我々図書館員は目覚めねばならない。全体がどの方向へ動いて行くかははっきりしているのだから、我々が決断を下すのを先へ延ばせば延ばす程、先になって後戻りしてやり直さねばならない部分が多くなるだけのことである。

2. 協力を阻む問題を考える

では図書館間の協力を阻んでいるものは何だろうか。問題の根源となっているのは、日本の政治の貧しさという一言につきよう。アメリカで日本は貧しいなどという、GOP 世界一、二位を争うような国にどうしてそんなことがあろうかと、いつも笑って相手にもされないのが落ちだが、日本の公共財政は本当に貧しいと思う。

1973年以降アメリカも以前とは比較にならない財政的窮乏に陥り、図書館予算も大幅に削られ、おまけにカーター政権になってからインフレは深刻さを増したため、どこの図書館も全体の機能を細部にわたって再検討し、カットできる部分はカットして人件費を浮かし、開館時間を短縮し、複数購入の雑誌や書籍は単数にするなど、70年代はじめ迄には考えられもしなかった状態に陥っている。それでもまだ日本に較べれば、こと図書館予算に関しては恵まれていると言わねばなるまい。

一口に貧しさと言ってしまえば、日本の図書館をめぐる問題の殆どが含まれてしまいそうだが、貧しさから来る人員不足のため、各館は自館のことで手一杯で、とても他人のことまでは手が廻りかねる上、相互協力を約束すればどうしても余計な時間と労力と費用とが要求される。たとえ料金は利用者から徴収することになっても、又その請求やら受領の手続きなどが余計な仕事になる。特に相互協力で利益をより多く受けるのは小さい館であって、大きい館は利用されることばかり多くなるというステレオタイプな考え方があるので大きい館は特に乗り気にならない。別段そんな手間暇かかることにかかずらわなくても、という意識もある。

第2番目に考えられるのは resource sharing, 即ち資源の相互利用の重要性と利点とが本当に実感されていないからではないかと思う。オンライン情報検索システムは医学、自然科学など、刻々変化する情報の最新のものをどうしても必要とする分野にまず発達し、その後順調に発展を遂げていっていることからそれはいかえよう。1964年に設立された MEDLARS がその一つの例である。人文・社会科学関係では情報が上述の分野ほどは急を要さないものが多いことと、資金の欠除とから遅れをとっているが、それでも ERIC (Educational Resources Information Center) のように、社会科学でもオンライン情報検索システムによって情報の速やかな流通がはかられている分野は次第に出て来つつある。ちなみに、

* 1980年3月10日 受理

** まきの やすこ イリノイ大学アジア図書館

ERIC は全国に 16 個所の支部があり、その各々が、幼児教育、言語と言語学、スピーチ、などというようにそれぞれの主題の文献を分担して集める仕組みになっている。

我々が抱えている問題は文部省の各国立大学に対する自然科学系外国雑誌購入費補助といったようなことで片のつくものではない。学術雑誌及び雑誌に掲載される以前のプリプリントの論文などの情報の量が、依然として増加の一途を辿っている書籍以外に、爆発的に増大している現在、必要な情報を全て各図書館に備えて置くなどということは、経済的な問題と収納場所の問題から不可能なことである。専門化が進めば進む程、特殊な雑誌の特殊な論文が必要になるのは自明のことである。現在発表される論文は平均 2 人ないし 3 人にしか読まれないという統計を最近どこかで目にした。専門化はそれほど迄に進んでしまっているのである。資料の蓄積は多くの図書館で既に限界に達している。米国議会図書館オリエンタリア部門の書庫の床に棚からあふれでて、うずたかく積み上げられた本の山の中で数日調べものをして、それを体感した。イリノイ大学も昨年蔵書の一部を学外に買い入れた倉庫に移しはじめた。

アメリカでも OCLC をはじめとするオンライン・システムの普及によって、図書館間の相互協力は格段の進歩を遂げた。resource sharing はこのシステムを利用してインターライブラリー・ローンの量は増加し、能率化し、目録作成も今迄各館がそれぞれの目録作成に多くの時間と労力と費用をかけていたことなど、うそのような気がする。

第 3 番目は協力のためのネットワークの欠除である。自然科学系統や医学関係では既にある程度組織的に国際間の情報交換が行なわれているようだが¹⁾、BLLD (British Library Lending Division) の例²⁾を除いては、人文・社会科学系統ではまだまだ少ない。BLLD も実際に利用しているのは医学・自然科学系統が主なように思える。確かに古代史に関する文献の入手が遅れたところでそれが人命にかかわったりすることはまず無かろう。けれども人類の進歩は全ての分野における地道な発明、発見、進歩に基づくものである。人文・社会科学のみがいつまでも旧態に止まっている訳には行かない。

アメリカでは分担収集と保存は 1948 年に Midwest Inter-Library Center として発足し、1965 年に名称を改めた Center for Research Libraries の例に見られるように、多くの加盟館の費用分担によって設立された機関によって、各館が全ての資料を所蔵しようなどという不可能な努力を避けることができ、又各館が主力を投じて集書をする専門分野を協定するなどして、かなり効果を

あげているし、相互貸借はインターライブラリー・ローンにより、どうしても必要ならばアメリカ国内どこからでも借りることができる。整理、目録については OCLC をはじめとするオンライン・システムを利用するほか、議会図書館の目録カードを利用できるし、小・中クラスの図書館では購入の段階で既に整理まで終えた本を手に入れることもできる。

私の住むイリノイ州は全国でも最も組織化されたインターライブラリー・ローンのネットワークを誇っているが、州全体が 18 地区に分割され、各地区に一つづつシステム・ヘッドコーターが設置されており、インターライブラリー・ローンは各図書館が利用者に代わってその地区のヘッドコーターを通じて行ない、求める資料が見つからない場合はその上に位置するリサーチ・レファレンス・センター (イリノイ州全体で 4 つあり、イリノイ大学もその一つになっている) に照会され、それでもまだ見つからなければ、さらにその上にある特別資料センター (州全体で三つ) に照会される。そこでも探している資料が見つからず、どうしても手に入れたいとあれば、州の外にも探索の手を伸ばすことになっている。雑誌論文や本の一部の場合は、7 ドルを越えない範囲なら無料でゼロックスコピーを送ってくれ、本の場合も送料など一切無料のサービスである。イリノイ大学にはインターライブラリー・ローン・サービスの部門の中に、Illinois Research and Reference Center と呼ばれる部があって、イリノイ州全体から、本や文献の貸し出し以外に沢山の質問や調査の依頼が常時テレックスを通じて送られて来、そのうちアジア、特に日本に関するものが私の扱うところとなる。質問の一、二の例を挙げると、曾良の伝記を探したいがとか、JICST は何の略称か、またその住所と出版物を調べたいなどといったたぐいのものが多い。

学外者による蔵書の利用が一体どの位されているかを調べようと思い、過去二カ月間イリノイ大学アバナー・キャンパスでコンピューター・ターミナルを通して行なわれた貸し出しの平均を出して見たところ、純粹のインターライブラリー・ローンは全体の約 6%、これに courtesy card を持つ学外からの利用者の貸し出し分も加えると約 13% が学外からの利用だという数字が出た。このほかに学外からの請求があっても実際の貸し出しはしなかったものも多く、それらを含めると学外からの利用はさらに高率になる。上記のイリノイ州全体から来るレファレンスはこの統計には含まれていない。

インターライブラリー・ローンは一応アメリカ国内のみということになっているが、どのようなつてでかは不明だが、海外からの常連のお客様からの論文や本の複写

の請求もかなりの数にのぼるといふ。

第4番目の問題は館種を越えた協力のむずかしさである。resource sharing の必要性をまず第一に考えた上に複数の図書館が協力することにより一館ではなし得ないより質の高いサービスを行ない得ることに意義があることを考える時、疑問の余地はあるまいと思う。図書館の相互協力は物々交換とは異質のものである。この問題は図書館員の相互協力に関する認識を改めることによって道が開けるだろう。相互協力は大きい図書館が、小・中図書館を利用するだけだという推定がいかにも誤ったものだったかは相互協力がある程度続けて見れば納得の行くことだが、ごく最近イリノイ大学で OCLC の使用に関して行なわれた小調査によってたしかめられた。その結果によると、イリノイ大学図書館が OCLC に他の図書館が既に入れた整理登録済情報を利用する率は、

55% 米議会図書館
10% 米政府印刷局、オハイオ州立大学、エール大学、コーネル大学、ニュー・ヨーク州立大学、SUNY、ストーブルック図書館、ジョージア州立大学、フォードハム、テキサス大学
35% 上記以外の180の図書館

議会図書館は別格として、10% の情報を提供する10機関は殆ど共通点の見出だせない一連の図書館であり、大きさも格別と上げるほどのこともない。これによって OCLC の図書館間の相互協力という根本的存在理由が確認されるだろう。

第5番目にとり上げたいのは日本語の問題である。漢字・仮名端末機に固執するべきかどうかについて考えると、確かに漢字は表意文字であるから識別に果たす機能は大きい。漢字を使えば同音異義語の問題を避けることができる。反面漢字は中国語なら一つの漢字にごくごく少数の例外を除いては単音節の一つの読み方しかないが日本語では多くの複雑な読み方を持っている。漢字で入力するにはアルファベットの場合の数倍から数十倍の費用と労力とがかかると言われているが、それにもかかわらず漢字仮名まじりで作ったデータベースは国内でこそその利点を発揮できるが、情報を国際的に使えるものにするには改めて英字端末機を使ってローマ字を英語かその他の外国語に翻訳し直さねばならないという欠点がある。アメリカでも non-Roman alphabet を使う言語はいまだに計算機化されていず、たとえば OCLC などにいまだに入ることが許されていない。全米の East Asia 図書館員は、議会図書館を中心としてローマ字か自国の文字かで争っており、いまだに結論はでていない。しかしアジアの言語のうちでもヒンズー語などはローマ字化してコンピューターに入力することが決定された。確かに

中国語のように漢字の発音が全て単音節の言語では、記録を全てローマ字化してしまうことは、同音異義語が多すぎるから日本語の場合よりもはるかに大きな問題になる。文字ばかりでなく、日本語が膠着語と呼ばれ、にかわではりつけるように自由につきはぎのできる言語であるため、もしローマ字化すると、複合語の場合など単語の区切りをどこでつけるかが難しいという問題も出て来る。

しかし乍らどう考えてみても国際間の resource sharing は盛んになる一方であり、その際に ISBD に基づいて計算機で情報処理をするのは時間的にいっても労力の上からも避けられないことなのだから、少なくとも二次情報の流通手段としては国際間の情報流通のためにもローマ字化することが必要であると思う。私はアメリカの一大学のアジア図書館で、著者、題名をローマ字化したカード目録やアルファベット数字といくつかの記号だけの入った端末機を使って中国及び日本の本の整理をしているが、どうしても漢字を使わなければ情報の伝達に重大な支障が起これるとは、特に日本語の場合、考えられない。識別の上から優れているのは漢字だが。

第6番目の問題は文献の引用ないしは索引のとり方の不統一と不正確さである。折角二次文献に記載されていても、日本人の私が見てさえ首をひねらざるを得ないようなものが往々にしてあることは残念であり、時々、自分の仕事はなぜ解きのような気がして来ることがある。折角のオンライン情報検索システムが泣くだろう。どうしても IFLA やユネスコの提唱する Universal Bibliographic Control を用い、ISBD に基づいて記録が作成されねばならない。その意味で NCR の新版(予備版)と AACR II (英米目録規則 第2版)とが殆ど時を同じくして出来上り、両者とも ISBD に基づいて記述がなされることは誠に喜ばしいことである。ISBD や ISDS が図書館の利用者に与える影響についてはいろいろ反対もあったが^{3,4)}、Gorman と Hotsinpiller⁵⁾ による最近の実験によると、従来の記述法と ISBD にのっとった方法とによって整理されたカードを使って学部学生に実験したところ、ISBD を使ったカードの方が理解度が高く、しかも反応時間も短いという結果が出た。ISBD の目標は国際的な書誌情報の交換・理解を容易にし、これを促進し、ひいては機械化への変換を容易にすることにあるのだから、これは当然と言えば当然の結果であろう。計算機の活用は不可避のことなのだから、記述の統一化の重要性はどんなに強調しても強調し過ぎることはないであろう。

第7番目の問題は resource sharing のための新しい情報までを含んだ総合目録が少ないことである。

アメリカでは *National Union Catalog* や *New Serial Title* をはじめとし主要図書館の蔵書目録など resource sharing に欠くことのできないツールが完備とまでは行かない迄もかなり充実したものがある。アジア関係に限って言えば、アメリカ国内では米議会図書館、オリエントリアの *For Eastern Language Catalog*, スタンフォード大学フーバー図書館の *The Library Catalogs of the Hoover Institution on War, Revolution, and Peace*, シカゴ大学の *Catalogs of the Far Eastern Library*, 新たに完成したばかりのミシガン大学アジア図書館の蔵書目録などがアジア関係の主なものである。日本の場合は、雑誌は専ら学術雑誌総合目録に頼らざるを得ない訳だが、何と云っても各4部とも出版頻度が非常に少ない。手間がかかり、お金のかかる事業であることは重々承知しているけれども、何と云っても一番基本になるツールなのだからもう少し頻繁に出版できないものか。定期的に補遺版でも出れば新しい雑誌がどんどん出ているのだから、本当にありがたいだろうと思う。

協力が行なわれることになっても問題はまだ残る。8番目の問題は文献複写の場合の料金の支払い方法についてである。最近日本国内の国立大学、国立高等専門学校間では文献複写要項が改訂され、これらについてだけでも問題が解決したことは喜ばしい。しかしまだそれ以外の機関の文献複写の料金前納制や料金納入方法の検討は大きな問題である。銀行口座払い込みができるかどうか、私費でなく研究費から支払いたいなどが、いろいろなケースが問題になろうが、インターライブラリー・ローンはただでさえ時間がかかるので、料金前納制をとっているところだと、たとえばアメリカから文献複写依頼をする場合など、手間も大変だし、時間も途方もなくかかってしまうことになる。

イリノイ大学では1件につき海外の場合基本料金3ドルに航空料金1ドルが加算されて4ドルとなり、ゼロックスコピー1枚につき10セント、マイクロフィルムからコピーをとった場合には25セントになり、最低料金は1ドルと決められている。もし急ぎの場合はこれにさらに4ドルが加算されるが、これは学生1時間の国の法定最低賃金よりわずかに多い程度の金額である。料金は月1回大学全体の事務局からまとめて利用者あてに請求書が発送される。なお料金前納はできない建て前になっている。

最後に問題として取り上げたいのは外国から日本の文献を取り寄せる場合に関するものである。日本の学者や研究者が外国から文献や情報を手に入れたいのと同じく、外国の研究者たちも数こそそれほど多くはないかも

知れないが日本の文献を手に入れたがっている。依頼主の欲しい論文がアメリカ中探しても手に入らない場合が往々にしてあり、私がアジア図書館に居るために頼まれて私設国際インターライブラリー・ローン・サービスをして私設国際インターライブラリー・ローン・サービスすることになる。もし要求されたものが国立国会図書館にあれば国立国会図書館は国内及び国外の複写依頼やレファレンスを取り扱う中心センターとなっているので、そこに依頼できるが、雑誌の複写は自館所蔵のものに限られているので国会図書館にないものに関しては学術雑誌総合目録で所蔵館を探して、依頼状を送ることになる。私の所属するイリノイ大学は幸いにして蔵書数から言うと全米第3位なので本も雑誌もかなりよく揃っており、相手方の御希望さえあれば代りに何かをお送り出来るし、たとえ自館にない場合でも時間さえ許せば他館からインターライブラリー・ローンで取り寄せて要求にこたえることができる。現に今迄いく度もして来たことである。しかし日本の研究機関で丁度同様な要求がない場合には、一方的に御迷惑をおかけするだけになってしまう。見ず知らずの人間に頼まれたことを、面倒な手続きをし、貴重な時間を割いてコピーをとり、さらに海外迄送って下さるばかりか、制度上ご自分のポケット・マネーでたてかえてコピー代を払って下さったり、料金を受け取って下さらない図書館や著者もあって、誇張ではなく伏し拝みたくなるほどである。必要な論文を通常化されたルートと手続きとを通して手にすることができたらどんなにか気が楽だろうと思わずにはいられない。

3. 結 び

相互利用は早晩個人的なレベルだの、恩恵としてだのではやって行かなくなるのは目に見えている。図書館間協力のためのネットワークが早急に計画されねばならない。日本国内の地域センターで国内のインターライブラリー・ローンと同時に、あるいは少数の特定センターを通じて国際インターライブラリー・ローンができれば理想的である。国立国会図書館は予算が国から出ており、既に一応国内・外の協力のセンターなのだから、現状を少し拡げて、自館にないものもインターライブラリー・ローンの範囲に含めてほしい。いかに国立国会図書館が300万冊の蔵書と5万タイトルに及ぶ逐次刊行物を誇るとはいえ、学術雑誌目録一つをとってみても、国会図書館にない雑誌は少なくない。私の乏しい経験から言っても、イリノイ大学で要求された雑誌論文で全米どこの図書館にもなく、国立国会図書館にも無かったものはかなりあった。もし国会図書館の範囲が拡げられなければ三大大学図書館協議会のいずれか、あるいは共同では

どうか。大学図書館は医学関係などを除いては国際インターライブラリー・ローンに一番関係があると思うので。国内は別として、国際間ではやはりある程度はきりした Give and Take である必要があると思う。日本政府も多少の犠牲を払っても国際協力の姿勢を示し、国際社会の一員としての地位を確立することが、国際政治上も重要な意味を持つと思う。

Chemical Abstracts に記載されている文献のうち 12% が日本のものだというが、そのためか *Chemical Abstracts* で見たが、と言って日本の文献を請求されることが非常に多い。存在することがわかれば、外国でも日本の研究に関する情報をどんなにでも手に入れたがるのだから、是非とも交流をはかってほしい。折角の二次情報が速やかにしかも正確に国外にも伝播されるためには、ローマ字化するならばそのためのコード、英訳されるなら、きちんとしたシソーラスが確立されねばならない。翻訳は普通の翻訳作業とは異なった精度を持ってなされねば、keyword で探索する上に重大な支障をもたらすことは、既知の事実である。

最後に我々は図書館間の協力によって個々の機関ではできない質の高いサービスを、協力の結果として利用者

に示すことである。そうする時こそ我々は多くの味方を得て確固たる地歩を築くことができ、図書館員は専門職か否かなどというさ末な論議は問題にもならなくなる。協力の成果が我々図書館員の力を示すからである。

注

- 1) 宇野弘純：“国外機関への文献複写申込業務：支払い手続きに関して”『大学図書館研究』no. 12, 1978年5月, pp. 36-41.
- 2) 福島県立医科大学附属図書館：“海外文献複写（BLLD）の東北地区医学図書館協同利用”『大学図書館研究』no. 12, 1978年5月, pp. 32-35.
- 3) Freedman, Maurice J.: “Public libraries, the Library of Congress, and the National Bibliographic network.” *Library journal* 102, Nov. 1, 1977 pp. 2211-2219.
- 4) Berman, Sanford. “The cataloging Shtik.” *Library journal* 102, June 1, 1977, pp. 1251-1253.
- 5) Gorman, Michael and Hotsinpiller, Jami. “ISBD: Aid or barrier to understanding.” *College and reseach libraries* 40 (6), Nov. 1979, pp. 519-526.

Network for interlibrary cooperation

—With the emphasis on international resource sharing—

by Yasuko MAKINO

Summary: This article deals with some problems and their possible solutions of interlibrary cooperation on resource sharing on international level.

I discuss eight problems which hinder cooperation. They are lacks of: governmental support, true realization of advantages and benefits of cooperation, network for cooperation, up-to-date national union catalog, standardized procedure for services, network in Japan to handle interlibrary resource sharing from libraries overseas; problems of: peculiarities of Japanese language for computalization, inaccuracy or incompleteness of bibliographic informations, cooperation among different types of librarian.

My proposal is to establish regional centers to handle oversea interlibrary loan requests as well as domestic interlibrary loan requests.

アゴラ

図書館学必読文献集の編集を望む

アメリカの大学教科書を見ていて、一番筆者の注意を引いたのは、“Readings”の類が多いことである。その分野の研究者の必ず知っていなければならない古典的業績を選択して、体系的に、ほぼ年代順に編成し、若干の注記や解題を付したものが実に沢山ある。どの学問と限ってではないが、図書館学の分野でも図書館史、整理技

術、奉仕活動と各学科について刊行されている。筆者が本誌第23巻3号（1977年12月）104頁に紹介した M. H. Harris の *Reader in American Library history* は 1例であるが、こういう基本的文献集をわが国でも編集する必要があるのではないか。海外の業績については、翻訳して揃え、日本の古典的業績も併せて掲載したい。選択はいろいろの立場からなされ得るだろうから、幾種類もあってよい。しかし、手始めに、日本図書館学会でオーソドックスなものを編集してみてもどうだろう。ある意味で、それは急務であると筆者は思うのである。

(石山 洋)